

平成 22 年度

# 文部科学省食育推進委託事業

「栄養教諭を中核とした食育推進事業」

[報告書]



山梨県教育委員会



## はじめに

食生活は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。特に、成長期にある子どもにとって、健全な食生活は健康な心身を育むために極めて重要であると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものです。子どもの頃に身に付いた食習慣を大人になって改めることは、非常に困難なことです。このため、成長期にある子どもへの食育は、健やかに生きるための基礎を培うことを主眼としています。

また、食を通じて地域等を理解することや失われつつある食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどへの関心を高めることが重要となってきた状況もあります。

このような中、県教育委員会においては、「やまなし食育推進計画」の策定を受け、学校における食育を推進し、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣等をつけることができるよう各種の事業を進めており、校長のリーダーシップのもと、平成19年度から配置された栄養教諭をはじめ、給食主任や学校栄養職員などが中心となり、食に関する指導全体計画を作成するほか、給食の時間や関係する教科において、さらには家庭や地域と連携する中で、食育に関する取組を行っています。

加えて、本県の学校における食育推進の発展に資するために、昨年に引き続き、文部科学省の委託事業である「栄養教諭を中核とした食育推進事業」において、栄養教諭が配置された学校を中心とした4地域を食育の推進地域として指定し、学校給食の充実を含めた食育推進事業による実質的な取り組みの普及を行い、もって子どもの健康の保持増進をはじめとする食育の充実に資するよう、食育に関する実践的な調査研究を行ってきたところです。

この報告書は、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の実施内容を収録したものです。是非多くの学校で活用していただき、この報告書が、食育、ひいては健康教育推進のための牽引役となるよう願っています。

結びに、当事業を精力的に実施していただきました4つの推進地域、市町村教育委員会、実践中心校の皆様には心から感謝を申し上げ、巻頭の言葉とさせていただきます。

平成23年2月

山梨県教育庁スポーツ健康課長  
相原 繁博

## 栄養教諭を中核とした食育推進事業による食育の成果

食育基本法の前文には、子どもの食育について、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の推進が求められている（中略）。子どもの食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼす。」と記載されています。食育基本法、食育推進基本計画では、食育推進のための教育関係者の責務が具体的に提示されており、さまざまな推進策がとられています。

文部科学省委託事業もその一つで、山梨県では栄養教諭の配置から4年間研究指定を受け、今年度も「栄養教諭を中核とした食育推進事業」において推進校を中心に地域として着実な成果を上げることができました。具体的には、昨年にもまして食育が学校教育の中にきちんと位置づけられ、各学校での明確な食育の目的や目標のもと、児童・生徒の成長・発達に応じた意図的な教育課程が編成され、継続的な取り組みが遂行されていることや、学校組織の中で校長先生を中心として教職員間の連携が深まり、各教科の中で食育と関連付けた教育内容の充実が図られていることです。また、地域の教育委員会が中心になって隣接する学校間（幼稚園・保育園・小中学校）の接続が進められていること、地域の支援体制が整備され地域農産物等の活用が高まったことや、多面的な取組により家庭・地域との連携が強化されていることなどが挙げられます。栄養教諭のご報告でも、地道な活動の積み重ねにより子どもたちの食への関心が高まり、実践的な食管理能力が育成されるとともに、食べ物を大切にする心が育ち、残食が減っていること等が挙げられ、子どもたちが日々おいしく健康的な給食に感謝し、食育を通して健康な心身を養っていることが確信できました。今後は、中核となった食育推進指定校の実践が山梨県全体の食育の充実に活かされるよう、関係機関、関係者の皆様のさらなる連携強化を期待するものであります。

平成 23 年 2 月

「栄養教諭を中核とした食育推進事業検討委員会」委員長

山梨学院大学 教授 松本晴美

## 学校における食育の目標

本県における児童生徒の現状を踏まえた課題解決に向け、県教育委員会では、次の4つの目標を設定し、その達成を目指した取組を推進していきます。

- 1 朝ごはんを毎日食べましょう
- 2 栄養のバランスがとれた食事をしましょう
- 3 「食」に対するマナー、感謝する気持ちを身に付けましょう
- 4 地域の食文化を知りましょう

各学校においては、児童生徒・家庭・地域の実態に即して、以下に示すような取組を行い、それぞれの目標の具現化を図ってください。

### 1 朝ごはんを毎日食べましょう

- 特別活動等を通して、望ましい生活習慣としての朝食の大切さを理解させる。
- 栄養教諭・養護教諭・学校栄養職員が中心となり、家庭との連携を図りながら、朝食の大切さについての啓発を図る。

### 2 栄養のバランスがとれた食事をしましょう

- 家庭科や保健体育科をはじめとする教科等において、栄養バランスの大切さについて理解させる。
- 栄養教諭・学校栄養職員や地域の関係機関等の専門性を活かし、食に関する指導の充実を図る。
- 給食実施校においては、学校給食を生きた教材として活用し、給食の時間や授業の充実を図る。

### 3 「食」に対するマナー、感謝する気持ちを身に付けましょう

- 給食の時間、学校行事、道徳、特別活動等を通して、食に対するマナー、食に関わる人たちに感謝する気持ちを育む。
- 各種通信、講演会、給食試食会等を通して、家庭への啓発を図る。

### 4 地域の食文化を知りましょう

- 総合的な学習の時間等において、体験的な学習を通して、地域の食文化に対する関心を高める。
- 給食実施校においては、地域の生産者等と協力体制を築き、学校給食に地域の食材を利用した献立、郷土食、行事食を積極的に取り入れ、地域の食文化に対する理解を深める。

これらの取組を推進するに当たっては、それぞれを関連させ、総合的に指導していくことが重要であり、そのための全体計画が不可欠です。

各学校においては、栄養教諭、学校栄養職員等、担当教員が中心となり、食に関する指導全体計画及びそれに基づく年間指導計画を作成し、全職員の共通理解の下、学校教育全体を通して食育を推進していくことが大切です。

## 食育推進事業委託先一覧表・報告会内容

### ○「栄養教諭を中核とした食育推進事業」

地 域	実践中心校 住 所	教育委員会 担当名 校長名	電話番号
韭 崎 市	韭崎西中学校 韭崎市神山町鍋山 1 - 1	清水 淳子	0 5 5 1 - 2 2 - 1 1 1 1
		清水 長宏	0 5 5 1 - 2 2 - 1 4 3 1
甲 州 市	奥野田小学校 甲州市塩山熊野 9 0 6	辻 光彦	0 5 5 3 - 3 3 - 4 4 0 3
		芦澤 俊夫	0 5 5 3 - 3 3 - 2 1 4 7
市川三郷町	市川小学校 市川三郷町市川大門 5 7 4 4	久保 真人	0 5 5 - 2 7 2 - 6 0 9 3
		岩崎 啓治	0 5 5 - 2 7 2 - 2 1 0 0
富士河口湖町	西浜中学校 富士河口湖町長浜 1 0 6 1	赤池 和文	0 5 5 5 - 7 2 - 6 0 5 2
		松井 孝利	0 5 5 5 - 8 2 - 2 6 4 4

### 食育シンポジウムの開催

#### ○食育シンポジウム・食育推進事業報告会

平成23年2月8日（火） 山梨県立文学館

#### 基調講演

講師 山梨学院大学健康栄養学部 学部長 / 教授 松本 晴美

演題 「食に関する指導計画の作成と食育の推進」

#### パネルディスカッション

##### パネリスト

韭崎市立韭崎西中学校 栄養教諭 秋山茂尾

甲州市立奥野田小学校 栄養教諭 早川貞子

市川三郷町立市川小学校 栄養教諭 半田裕子

富士河口湖町立西浜中学校 栄養教諭 渡邊喜代子

富士河口湖町立西浜中学校 理科教諭 日原博人

##### 助言者

基調講演講師 山梨学院大学 学部長 / 教授 松本晴美

##### 司会者

県教育委員会スポーツ健康課 主幹・指導主事 秋山知子

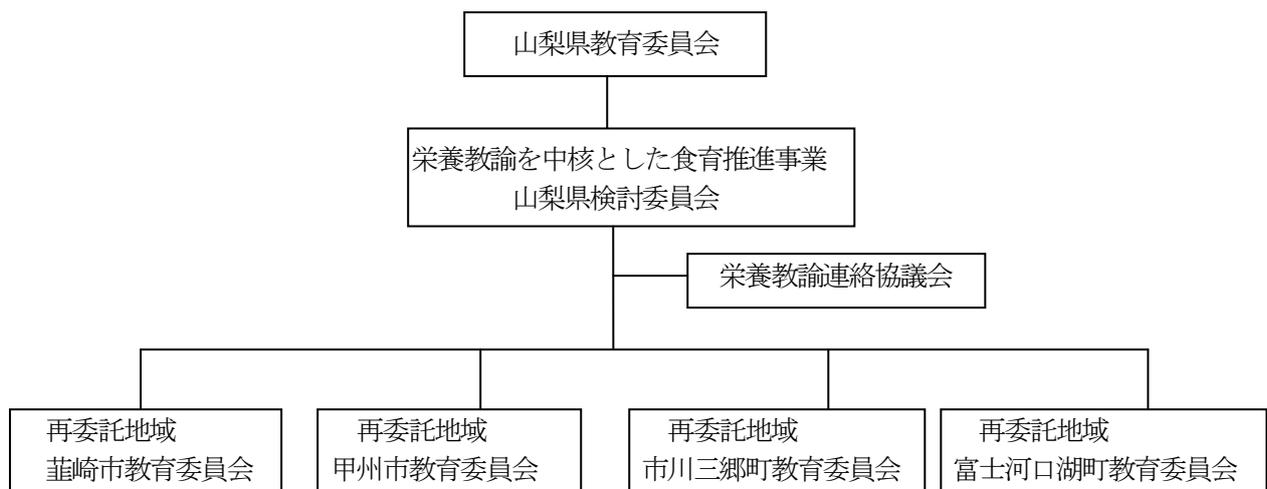
# 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」

- ・ 推進地域 山梨県

# 栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	山梨県
再委託先名	韮崎市 甲州市 市川三郷町 富士河口湖町

## 1. 事業推進の体制

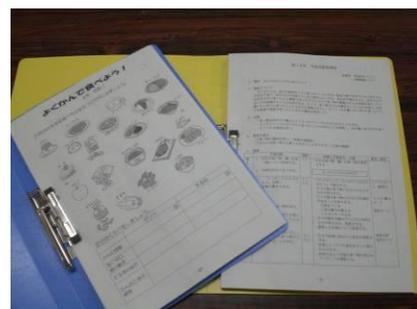


## 2. 具体的取組等について

### テーマ1 指定事業をとおして栄養教諭の行う食に関する指導の研究

○指定地域の栄養教諭と県教育委員会の指導担当による連絡協議会を年5回開催。

- ・実践した授業案を持ち寄り、教科や領域毎に相互に検討し、県下の全栄養教諭と学校栄養職員に配布。
- ・家庭や地域との連携のための活動についての検討。PTA学習会や料理教室等の開催の課題や成果を検討。地場産物を取り入れた給食献立などのレシピ集の作成など、学校から家庭の食事へのアプローチの検討。
- ・地域の栄養教諭と学校栄養職員の連携についての検討。



## ○食育シンポジウムの開催

県下の全小学校・中学校・高等学校において、食に関する年間の指導計画に沿った食育の実践が行われるように、食育推進の学習会（食育シンポジウム）を兼ねたパネルディスカッションを開催した。指定事業の研究センター校の栄養教諭と教諭がパネリストになり、各地域や学校での実践報告をしながら、食育推進の手だてについてフロアーも混ぜた協議を実施した。

指定地域のみが食育推進を行うのではなく、栄養教諭等の配置のない小・中学校や、給食のない高等学校において、食育のコーディネーターは誰がすべきか、食育指導計画の作成をすすめたり、計画に沿った食育指導をどのようにすすめるか、効果的な教材は何かなど、幾つかのポイントをパネリストの事業報告に絡めて提案した。

また、教科のねらいと食育の視点についても、パネリストの理科教諭が授業を振り返り、報告した。食育と絡めて授業を行うことで知識の裏付けがされやすいことや、教科で学ぶ内容が実生活に結びつきやすくなるなどの利点や、導入時や展開時には効果的だが、まとめの段階で関わりすぎると、教科としてのねらいに迫りにくいなどの感想もあった。

基調提案 「食に関する指導計画の作成と食育の推進について」山梨学院大学教授 松本晴美先生



○研究センター校における教科や特別活動の時間において、教科担任と栄養教諭のTT方式による食育の視点を明確にした授業のあり方について、県事業担当指導主事による授業参観と研究会への指導助言を実施した。研究授業には、地域の栄養教諭や学校栄養職員の参観も多かった。

## テーマ2 県内小学校への食育推進活動の支援

県内大学生による食育活動組織「早寝早起き朝ごはんキャラバン隊」の協力を得て、小学校においてスクリーンを使用した食育紙芝居と食育クイズを実施した。

栄養教諭の所属校を中心とした5つの小学校の児童を対象に、全校集会や学年集会において30分～45分間開催した。事後は栄養教諭等による再指導と、キャラバン隊に向けた感想文の作成が行われ、食育便りや学校便りなどにより家庭へも実施内容が伝えられた。



### テーマ3 検討委員会による事業の検証

検討委員会は、事業の指定地域の教育委員会・学校長・栄養教諭と、県全体の食育に係わる食育推進課、各農業団体を総括する農政部関係課、教育委員会のPTA組織との関係課、小・中学校の食育を扱う担当課などで構成した。検討委員長は、4年間にわたり本事業に関わり、学校における保護者や児童生徒の食生活の実態調査などについて助言を続けており、県内唯一の栄養教諭の養成大学の教授と言う立場からも、栄養教諭の職務について多くの示唆をいただいた。

1回目の検討委員会では、指定の4地域が本年度継続2年目のため、前年度の課題の上に立って早い段階で研究計画ができあがり、すでに4月当初から実践がすすめられている報告がされた。前年度の課題を再確認したうえで、今年度の事業計画についての検証を行った。

2回目の検討委員会では、各地域が20～30分程度のパワーポイントを作成しての実践報告となった。学校関係者以外の委員にとって、画面で紹介される児童生徒の活動の様子や、数値の成果について、活発に質問や感想が出された。それぞれの委員からは、学校や地域における食育の取組みを、関係団体や組織に積極的に伝え広める必要が話された。

### テーマ1～3に共通する具体的計画

- ・学校で行われる食育の情報発信。
- ・食に関する年間指導計画の作成と計画に沿った指導の実践。
- ・効果的な指導となるような教材の研究。(給食を教材とした食育指導・外部講師を教材とした取組み等)

### 数字で変化のあった事項について

○食育シンポジウムの参加者数の増加

平成21年度180名 (栄養教諭・学校栄養職員等90名・一般教諭50名・行政関係20名・その他20名)

↓

平成22年度210名 (栄養教諭・学校栄養職員等80名・一般教諭100名・行政関係15名・その他15名)

○食育キャラバン隊の学校訪問回数の増加

平成21年度小学校2校(対象児童 約600名) → 平成22年度小学校5校(対象児童 約1600名)

### 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

テーマ2の県内大学生による小学生への食育活動は、児童への成果だけでなく、活動をとおして保護者や地域に対しても「早寝・早起き・朝ごはん」の意識を高めた。

### 今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

栄養教諭や学校栄養職員などの配置のない学校においては、年間指導計画の作成がされていないところや、作成はされていても実践的な計画に見直しされていないなど、食育が推進されにくい現状もある。学校の中で誰が食育のコーディネーターとしての役割を果たすのか、学校における組織作りが今後の課題である。栄養教諭が配置されていない学校の食育担当に対して、栄養教諭が支援すべき内容についても研究が必要である。